

訪問看護医療 DX 情報活用加算に係る掲示

大和田訪問看護ステーションは、質の高い訪問看護を提供するため、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、以下の通り体制を整備しております。

1. 医療 DX 推進体制の整備について

- オンライン請求の実施
電子情報処理組織を使用した訪問看護療養費および公費負担医療に関する費用の請求（オンライン請求）を行っています。
- オンライン資格確認体制の整備
マイナンバーカード等を用いた電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を有しています。
- 診療情報等の取得および活用
オンライン資格確認等により利用者の診療情報や薬剤情報等を取得・活用し、計画的な訪問看護の管理・実施に努めています。

2. 訪問看護医療 DX 情報活用加算について

大和田訪問看護ステーションは厚生労働省の定める施設基準を満たしているため、地方厚生局長等に届け出た看護師等（准看護師を除く）が、オンライン資格確認により利用者の診療情報等を取得・活用した上で、計画的な管理を行った場合に、国が定めた額を所定額に加算（月1回）いたします。

利用者の皆様へのお願い

大和田訪問看護ステーションでは、国が進める医療 DX の取り組みに沿って、マイナンバーカードによる保険証利用（マイナ保険証）を推奨しています。質の高い訪問看護（適切な薬剤情報の把握やより安全な看護の提供など）を実施するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。